

【概要】新・宮城の将来ビジョン(案)について

1 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって

(1) ビジョンの位置付け・目標年度

- 県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけるもの。
- これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、これまでの取組の課題や今後見込まれる社会の変化等を踏まえた、2021年度から2030年度までの10か年のビジョンとする。

| 計画 | 年度 | 2007 (H19) | ~ | 2011 (H23) | ~ | 2015 (H27) | ~ | 2017 (H29) | ~ | 2020 (R2) | 2021 (R3) | ~ | 2030 (R12) |
|-------------|----|---------------|---|---------------|---|---------------|---|---------------|---|--------------|--------------|---|---------------|
| 宮城の将来ビジョン | | | | | | | | | | | 延長 | | |
| 宮城県震災復興計画 | | | | | | | | | | | | | 延長 |
| 宮城県地方創生総合戦略 | | | | | | | | | | | | | 延長 |

本ビジョン策定の経緯と計画期間・目標年度



(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係

- 持続可能性の追求は、人口減少や地域産業・社会の衰退といった本県諸課題を解決する上で重要な要素であることから、SDGsの特徴や17のゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映する。

2 これまでの取組の検証と今後想定される変化

(1) これまでの取組の検証

宮城の将来ビジョンの主な成果

- ① 県内総生産(名目) 約1兆円増加 約8.38兆円(H19)→約9.46兆円(H29)
- ② 企業立地件数(H20~R1累計) 347件 みやぎ発展税等の活用
- ③ 正規雇用者数 約9%増 617,000人(H19)→673,100人(R1)
- ④ 観光客入込数(H30) 約6,422万人:過去最高
- ⑤ 県による政策的な医師配置 114名 19人(H20)→114人(R1)

宮城県震災復興計画の主な成果 ~災害に強いまちづくり~

- ① 復興まちづくり 防災集団移転 195地区 土地区画整理 35地区
- ② 復興道路(三陸沿岸道路) 県内総延長 約127km
- ③ 防災リーダー養成者数(H19~R1累計) 10,463人
- ④ 耐震化率(学校など特定建築物) 94% 69%(H19)→94%(H30)

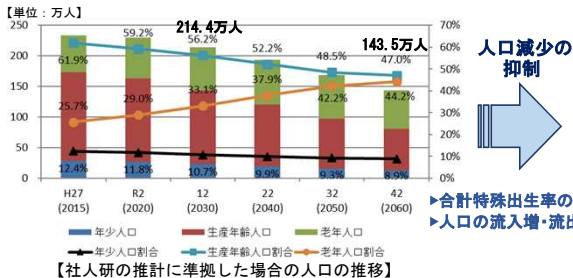
宮城の将来ビジョンの検証

概ね順調に推移してきたが、なお対応すべき課題あり。「富県宮城」の力を成長させながら、さらに子育て世代の応援や将来を担う子どもの育成などの取組の一層の充実が必要。

宮城県震災復興計画の検証

概ね順調に推移。ハード面については多くの地域で完成の見通し。ソフト面については被災者の心のケアや地域コミュニティの再構築などは課題に継続的な対応が必要。

(2) 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し



- 人口減少社会においても、県民一人ひとりが幸福を実感し、地域の活力維持、持続的発展を目指す必要がある。
- 2060年の人口見通しのほか、技術革新や様々なリスク、今後想定される変化や影響を踏まえた対応を進める。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

【新型コロナウイルス感染症による本県の影響】

- 外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少などによる、飲食業や宿泊業をはじめとした地域経済への幅広い影響が現れている。
- 県民生活における幅広い分野でのライフスタイルの変化やテレワークなど多様な働き方が広がりつつある。

【新型コロナウイルス感染症対策を経ての今後の対応】

- より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」を進める。
- 「雇用の維持と事業の継続」にも対応しながら、「経済活動の回復と強靱な経済構造の構築」を進めるとともに、「新しい生活様式」の実践やデジタルシフトなどについて、今後長きにわたって取り組んでいく。
- 感染症収束後も見据え、時代の変化を捉えた新しい地方創生の取組を加速化させ、地方への企業や人の流れを宮城県・東北地方全体で受け入れながら、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていく。

3 県政運営の理念と基本姿勢

(1) 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”
~多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して~

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

- 将来像の実現を目指し、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高める取組を更に推進し、「生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかった」と思える宮城を目指していく。

(2) 政策推進に向けた横断的な視点

「人」づくり
持続可能な未来を担う子どもを社会全体ではなくむととも、誰もがのらしく活躍できる環境を整備するなど、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり
地域の特色や資源を生かしながら、「しごと」や「くらし」の質を高め、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進します。

イノベーション
先進的技術の活用や異分野との融合など、これまでない新しい視点により、デジタル化の推進や新産業の創出、地域課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。

SDGsの推進

(3) 県行政運営の基本姿勢

民の力を生かした
県行政運営

- 多様な主体との連携、協働体制の構築
- 民の力を最大限に生かし、衆知を集めた県政推進

市町村との
パートナーシップ

- 市町村間の広域連携に向けた調整機能
- 市町村の規模や体制に応じた個別的、補完的な支援

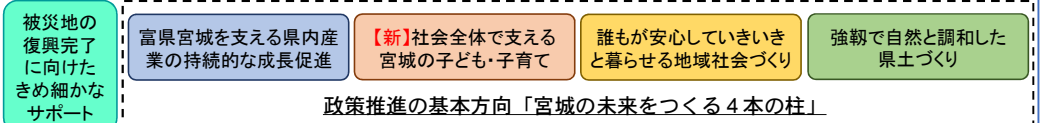
時代の変化に対応する
行財政運営

- 合理的根拠に基づく政策形成
- 行政のデジタル化による県民サービスの向上や業務の効率化、働き方改革の推進

広域的な視点
に立った行政

- 東北各県の産業や観光など様々な資源の融合
- 国内外への展開を東北各県と連携して推進

(4) 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向



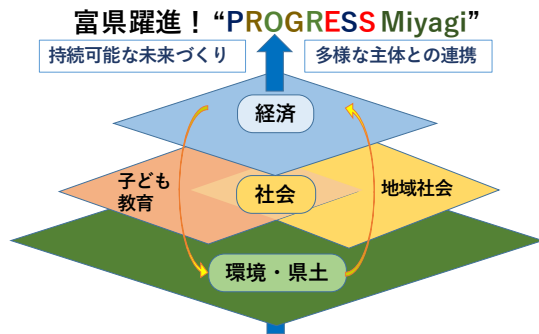
「宮城県震災復興計画」の継承及び「都道府県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け

4 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

- インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異がある。
- このため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げが震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取組が必要。
- 4つの取組分野を「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」に掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施。

| | | |
|-------|-----------------------|---|
| 取組分野1 | 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援 | 被災した方々の心のケア、児童生徒の心のケア、地域コミュニティ再生、文化芸術による心の復興、震災遺児孤児支援・奨学金 他 |
| 取組分野2 | 回復途上にある産業・なりわいの下支え | 中小企業等復旧・復興支援事業補助金、雇用の維持・確保、観光振興、農林水産物の販路開拓、海洋がれき処理 他 |
| 取組分野3 | 福島第一原発事故被害への対応 | 原子力災害対応(損害賠償請求支援、除染関連、放射能検査、情報発信等) |
| 取組分野4 | 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承 | 職員の確保、防災林の適正管理、震災の検証、震災伝承 他 |

5 政策推進の基本方向



政策推進の基本方向「4本の柱」と「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

政策推進の基本方向 1
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

政策推進の基本方向 2
【新規】社会全体で支える宮城の子ども・子育て

政策推進の基本方向 3
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

政策推進の基本方向 4
強靱で自然と調和した県土づくり



- 「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組み。「多様な主体との連携」により、経済、社会、環境・県土の相互関連や相乗効果を重視。
- 「子ども・教育」分野については、「地域社会」とともに社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立て。
- 政策推進の基本方向「4本の柱」に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進。
- 8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、県政運営の理念である「富県躍進！「PROGRESS Miyagi」」を推進。

1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

2030年には、新しい社会像に対応した産業構造への転換が進み、新たな製品やサービス等による付加価値の創出・生産性の向上を重視し、人口減少・超高齢化社会においても県内経済が持続的に成長することで、「質の高い雇用」を生み出し、若者の県内定着や県民の所得向上につながっています。

(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる(Produce / Promotion)

| | | | |
|---------------|-----|---|--|
| つくる1 新しい価値 | 取組1 | 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出 | ○地域経済の核となる企業の誘致と成長支援 ○産学官連携と先端技術を活用した商品・サービスの創出やマッチングの支援 ○生産性の向上とイノベーション創出 |
| | 取組2 | 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興 | ○観光資源の創出や受入環境の整備 ○効果的な情報発信と高付加価値な観光産業の創出 ○地域課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興 |
| | 取組3 | 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開 | ○農林水産業の持続的発展と食産業の振興 ○県産農林水産物の販路開拓や適切な生産管理の支援 ○食の安全の確保と相互理解に基づく食の安心の促進 |

(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる(Sustainable growth)

| | | | |
|---------------|-----|-------------------------------|---|
| つくる2 成長の基礎 | 取組4 | 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備 | ○県内への就職・就業の促進と産業人材の育成 ○誰もが柔軟に働き続けるための環境の整備 ○学び直しやリカレント教育の振興 ○創業や経営力強化の支援 |
| | 取組5 | 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用 | ○生産・物流・交流基盤の機能強化 ○産業基盤の有効活用 ○東北のゲートウェイ機能の強化 |

2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

2030年には、若い世代をはじめとした幅広い世代が子育ての楽しさや素晴らしさを実感しながら、子どもを生み、育てることのできる社会がつけられており、人口減少に直面する地域を力強く担い、活躍する人材の育成に向けた教育が行われています。

(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる(Support a new generation)

| | | | |
|-------------|-----|-------------------------------|--|
| つくる3 子育て | 取組6 | 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備 | ○結婚、妊娠、出産の希望を叶えるための支援 ○子育てに家庭のニーズに応じた支援 ○子育て支援体制の充実や社会全体の気運醸成 |
| | 取組7 | 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築 | ○成育環境の整備や教育機会の均等 ○児童虐待の防止や社会的養育体制の充実 ○子どもの基本的な生活習慣の定着 ○将来の地域づくりを担う人材の育成 |

(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる(Education)

| | | | |
|------------|-----|-------------------------|---|
| つくる4 教育 | 取組8 | 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成 | ○豊かな人間性や社会性の育成 ○自己実現のための確かな学力の育成 ○新たな時代に必要な資質・能力の育成 ○健康な身体づくりや体力・運動能力の向上 |
| | 取組9 | 安心して学び続けることができる教育体制の整備 | ○魅力や特色ある学校づくり ○共生社会の実現に向けた教育の推進 ○いじめ対策・不登校支援の総合的な推進 ○教職員支援体制の充実 |

3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

2030年には、地域独自の魅力が磨かれ、「宮城県に住んで良かった」と思う人が多数を占めており、それが移住・定住につながり、社会減の進行に歯止めをかけることで、持続可能な地域社会の形成が進んでいます。

(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる(Richness)

| | | | |
|--------------|------|--------------------------|---|
| つくる5 いきいき | 取組10 | 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進 | ○様々な状況に対応した就業の支援 ○女性や高齢者等の社会参画の促進 ○地域コミュニティの機能強化と活性化の支援 ○外国人が活躍しやすい社会の構築 |
| | 取組11 | 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興 | ○文化芸術の振興 ○文化芸術やスポーツの多方面への活用 ○スポーツで活躍できる人材の育成 ○スポーツの振興 ○様々な機会の学びの活性化 |

(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる(Good health / Good life)

| | | | |
|--------------|------|-------------------------------|--|
| つくる6 安全安心 | 取組12 | 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供 | ○心身の健康づくりの支援体制強化 ○切れ目のない医療提供体制の整備 ○感染症対策の推進 ○高齢者を支える体制整備の促進 |
| | 取組13 | 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現 | ○障害者の権利擁護や社会的障壁の除去 ○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ○障害者や難病患者等を支える体制整備の促進 |
| | 取組14 | 暮らし続けられる安全安心な地域の形成 | ○地域交通の維持や柔軟な移動手段の普及支援 ○商店街の活性化等によるまちづくりの支援 ○地域の安全安心の確保 |

4 強靱で自然と調和した県土づくり

2030年には、豊かな生活の基盤となる環境を次世代へ継承していく社会づくりとともに、自助・共助・公助による防災力の強化や世代を超えて安全性と信頼性が確保される社会資本整備が進んでいます。

(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる(Only one Earth)

| | | | |
|---------------|------|----------------------------|---|
| つくる7 自然と共存 | 取組15 | 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立 | ○環境課題の理解と配慮行動の促進 ○環境関連産業の振興 ○省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進 ○廃棄物の削減や有効活用 ○廃棄物の適正処理 |
| | 取組16 | 豊かな自然と共生・調和する社会の構築 | ○自然環境や生態系の保全 ○自然環境に関する学びの環境整備等 ○地域資源・多面的機能の保全・活用 ○都市と農山漁村の交流促進や景観形成等 |

(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる(Resilience)

| | | | |
|------------|------|--------------------------|--|
| つくる8 県土 | 取組17 | 大規模化・多様化する災害への対策の強化 | ○東日本大震災の経験を生かした災害対応力向上 ○地域防災体制の活性化 ○県民の防災意識の向上 ○防災教育の充実 ○災害に備えた防災体制の充実 |
| | 取組18 | 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実 | ○社会資本の整備と長寿化対策の推進 ○企業や地域社会と協働した公共施設の管理の促進 |